ご契約について (コンサルテーション以降の流れ)

矯正治療を始めると決定した後、すぐに装置を装着するわけではありません。 治療方針や装置の種類などの大切な内容について、患者様自身で選択してい ただく必要があります。

現在むし歯など、治療が必要な箇所がある場合は、そちらの治療を先に行うこともあります。

①治療方針の決定

検査・診断の結果を基に、

どのような治療が可能かをお話しいたします。

複数選択肢がある場合は、どの治療方針で進めていくかを決定いたします。

例) 抜歯をする・しないを選択できる場合 抜歯をした後に、やっぱり抜歯しない方法で…という訳にはいきません。

各治療方針について、しっかりご納得いただいた上で治療を始めていきます。

②装置の決定(契約:治療内容確認書・支払計画書の作成)

- ①で確定した治療方針に合わせた装置を決定していきます。 装置の種類によって、目立ちやすさや治療終了までの期間、費用などが異なります。
- 例)・裏側矯正装置は、表側矯正装置に比べ目立ちにくいですが、 舌に当たりやすいため一時的にお話がしづらくなります。
 - ・マウスピース型矯正装置は、通常7日毎にご自身で交換していただきます。 (1日の使用時間 22時間)

それぞれのメリット・デメリットをご理解いただき、装置を決定していただきます。

③装置装着

②で決定した装置を装着します。

治療方針により異なりますが、完全に装置が着くまでに同じ月のうちに2~3回通 院いただくことがございます。

(通常の矯正治療は3~4週間ごとのご来院です。)

1~2週間以内に歯磨き指導(有料)を行っております。 お使いの歯ブラシ、フロスや歯磨き粉などをご持参ください。

4動的治療

装置が装着されましたら、動的治療のスタートです。 3~4週間毎に通院いただき装置の調整を行います。

毎回、通院直後は痛みが出る可能性があります。我慢できない場合は痛み止めを飲んでもかまいません。

お口に傷がついてしまったなどの場合はお早めにご相談ください。

⑤保定治療(2~3年)

動的治療が終了し歯並びが整ったら、 後戻りを防止するために保定装置(リテーナー)を装着します。 (取り外せるタイプとつけたまま過ごすタイプがございます。)

取り外せる保定装置は、お食事は歯みがきの際に取り外すことができますが、 動的治療後の歯は特に動きやすいので、極力長い時間使用することをオススメ します。

歯は一生動き続きます!

これは矯正した方もしていない方も同じです。 むし歯や加齢によっても、咬み合わせは常に変化していきます。 綺麗に並べた後でも、一度咬み合わせが変わってしまうと 簡単に治すことはできません。 再度装置を着けての治療が必要となる場合もあります。

せっかく手に入れた綺麗な歯並びを維持できるよう、 スリープスプリント(**就寝時用のマウスピース)**など 対応できることがございます。

その他、気になることはしっかりとフォローして参りますので、 一緒にがんばりましょう!



